

昭和53年度水産業改良普及事業

本県有明海地区の改良普及事業は、「うまい佐賀ノリ作り推進要綱」に沿ったノリの生産安定と、品質向上を目標に採苗育苗および生産期における管理技術の向上を図るため、集団管理方式による養殖の推進並びに周年操業体制の確立を目標とした貝類の増殖指導を重点に実施した。

ノリ漁家経営安定のためには品質向上が当面の課題であるので養殖計画に沿って健苗育成、病害の早期発見及びその対策、健全な冷凍網の確保、若芽摘採等を重点に指導を行った。

採苗時期については「うまい佐賀ノリ作り実践協議会」を2回開催し、協議決定される中で助言指導を行った。海況予報として53年9月中旬から水温・比重等をテレビ新聞の報道機関を利用して通報した。採苗時の芽付き検鏡指導を行なって採苗状況を把握し、病害発生危険期には早期発見のための重点調査指導を行った。育苗・生産期を通じて定期的に漁場調査を行ない「ノリ養殖情報（15回発行）」を全ノリ養殖漁家に配布し普及指導の徹底を図った。ノリ施肥については方法・実施時期等地域毎に指導し、施肥効果調査を行なった。貝類増殖はサルボウ（モガイ）の採苗適期調査を実施し予報を行った。

ノリ養殖概況

漁期の経過状況

本養殖年度の採苗は水温上昇のため芽付きがやや遅れたが育苗ともほぼ順調に経過し、その後冷凍網入庫、単張りも11月上旬前半には終り秋芽生産に入った。本年は全期間を通じて降雨が少なく海水比重は高く経過した。

また、例年11月上旬に発生するあかぐされ病の発生が遅れ部分的まん延に終わったため秋芽生産は平年作を大中に上まわった。しかし冷凍生産期には色落ちが早く1月の異常暖冬によって生産量の減少、品質の低下が著しく冷凍生産は不作に終わった。

採苗・育苗

採苗期の気温、水温は平年よりやや高めに経過し10月7日頃から水温は急速に低下し中旬は低めとなった。野外採苗は10月3～5日にかけて一斉に行われた。室内採苗網も同時に漁場へ張り込みが行われた。張り込み直後に水温が上昇したため孢子着生は3～4日間遅れ10月7～9日に主な着生がみられた。芽付き密度は一部ではややうす付きもあったが、全般に一視野1～2個と適正な芽付きが得られた。その後季節風もあって水温は平年より一度ほど低くノリ芽の生育は全般に順調に経過した。一部のノリ網にはフジツボ、カキ幼生やアオの付着がみられた。

10月中旬の小潮時にはノリ網の汚れがひどくなり網洗滌を頻繁に実施した。しかしノリ芽の色調異常や生理障害等は特にみられず近年になく順調に経過した。ノリ芽は10月15日頃には肉眼視されるまでに成長し、二次芽の着生も認められた。10月下旬に入って二次芽の増芽によって芽付きはそろい大型葉長群には若干の異型芽が認められたが、死細胞も少なく育苗期は全般に順調に経過した。冷凍網の入庫作業は中西部地区では10月28日、東部地区では30日頃から開始され、11月5日頃には全地区終了し88万枚の冷凍網が確保された。

秋芽網生産

秋芽網の生産は11月4日頃から始められ11月7～8日には生産盛期に入った。この時期のノリの生長は非常によく、このため製造加工能力の低い中西部地区では摘採が遅れ伸びすぎの状態が生産が続けられた。11月中旬に入って筑後川尻漁場において11月15日にあかぐされ菌の感染がみられ、その後11月下旬の小潮にかけて筑後川尻漁場及び六角川尻漁場でまん延し、大きな被害となったが、国営干拓地先以西の漁場では軽微に推移し被害にならなかった。壺状菌は11月中旬に発生したが拡大することなく秋芽網の品質への影響はみられなかった。南西部漁場では11月下旬色落ち現象がみられ、また六角川以西漁場ではノリの徒長による衰弱がみられ、白ぐされ状となり、色落ちが重なって生産量の減少、品質低下をきたした。

このため12月上旬には六角川尻以西漁場では終漁状態となった。筑後川尻漁場ではあかぐされ病は水温の低下により小康状態となり摘採が若干続けられたが、12月15日に全地区において網撤去が協議決定され、秋芽網は終漁した。本年はあかぐされ病のまん延が11月下旬になったため生産盛期が2週間保持されたので生産は予想以上にみられた。生産量は11月23日の第1回入札に2億6,400万枚、12月5日第2回入札に1億7,400万枚、12月18日第3回入札に1億7,000万枚が出荷され、計6億800万枚となり、昨年度の2.1倍の生産となった。

冷凍網生産

冷凍網の出庫張り込みは12月22日から一斉に行われた。この時の水温は10.3～11.8℃であった。出庫後の冷凍イタミの回復も早く葉体の色調もよかったが伸びはやや悪かった。12月25日頃から国営干拓以西漁場において色落ちがみられ急速に進行した。筑後川尻漁場では壺状菌の寄生が認められた。また例年にくらべて緑斑病の罹病葉体が多くみられた。12月下旬後半から塩田川尻漁場では河川投入法による施肥が実施され、その結果次第に色落ちの回復がみえはじめた。翌年1月2日頃から冷凍網の摘採が始められ、1月7日頃には生産盛期に入った。生産初期は比較的良質のものが生産されたが、小潮時の6日頃からつやのない「くもりノリ製品」が比較的多く生産されるようになった。

また、中部・西部地区では色落ちが進行した。このため1月6日には東部地区、中部地区及び南部（太良地先）では吊り下げ法による施肥が行われた。また西部地区でも河川投入法による施肥が続けられた。しかし色落ちは回復せず、西部南部漁場のほか中部地区及び東部の沖合漁場にかけてみられた。1月8～11日にかけて高気温、無風状態および濃霧が連続して発生し更に1月12日に降雨がありこの直後の調査では六角川以西漁場のノりに細胞の褪色、色素体の異常がみられた。その後ノリは死細胞が急激に増加し、無数の糸状細菌の付着、緑斑病や壺状菌が拡大し全般に伸びは悪くなり品質が著しく低下し、1月下旬には生産続行不能となった。東部漁場でも死細胞の増加、伸びの停滞がみられたが、西部漁場より軽くわずかであるが、生産が続けられた。1月18～19日には吊り下げ法および河川投入による施肥が続けられた。1月下旬には六角川以東漁場はやや回復の兆しがみられ、伸びもよくなり筑後川尻漁場中心にほぼ全漁場で生産が行われ六角川尻漁場でもタカ漁場中心に摘採が行われたが生産量は平年を大きく下回った。国営干拓～太良地先漁場にかけてほぼ終漁した。2月に

入り筑後川地先漁場および六角川尻漁場の一部では低品質の生産が行われたが中旬には終了した。2月下旬から網撤去がはじまり3月上旬に終了した。本年の冷凍網作柄は栄養塩不足や病害発生のため品質、生産量ともに不振で特に中西部地区は著しい不作に終わった。

糸状体の培養指導

本年度県下有明海地域で培養された糸状体は、1,144万個であり、その内訳は、組合共同培養場培養分16組合431万個、個人培養分800漁家440万個、県外購入分273万個となっており、自給率76%であった。

特に、当有明地域においては、昭和46年度からフリー糸状体による培養が導入され、有明漁連では昭和51年度に第二次沿岸漁業構造改善事業の種苗供給施設として、フリー糸状体培養施設を設置、昭和52年度には、フリー糸状体の供給を開始し、これによる培養方法が現在ではほぼ定着している。このため、品種の選択が容易になっているが、その反面県外購入分の品種が多種にわたり製品への影響が心配される。現在判明している品種は有明漁連の供給するスサビ系、アサクサ系品種のみ約467万個であり、残りは実態不明である。

これらの培養に対して、春～夏期にかけては随時漁協を巡回し換水、採光、病害対策等糸状体培養技術向上のための指導を14漁協延べ30回にわたり行なった。

培養成績は全般的には良好であったが、一部には夏期、黄斑病発生による糸状体の死滅、高照度下での管理不十分による死滅が見受けられ、又、採光不足による糸状体の成長の遅れも見られた。

9月に入っては、糸状体の成長も各漁協分とも足並みをそろえ胞子のうの形成も充分みられ、採苗前の前処理を重点的に、10漁協、延べ12回にわたり指導を行なった。

ノリ種苗の培養状況

1. 採苗に必要な数量（カキ殻糸状体換算）

採苗網数88万枚×網当り使用数13個＝1,144万個

2. 県内における培養数量

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 組合自営培養場 | 16組合 |
| 培養数量 | 431万個 |
| (2) 漁家培養戸数 | 800戸 |
| 〃 数量 | 440万個 |
| (3) 県外（県内も含む）から供給された種苗 | 273万個 |

3. 本県で培養された養殖品種

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) ノリ種苗センターから供給したフリー糸状体によって培養されたもの | |
| スサビ系品種 | 423万個 |
| アサクサ系品種 | 44万個 |
| (2) 他県から購入したフリー糸状体及びノリ原藻で培養されたもの | |
| 404万個（品種については実態不明である） | |

モガイ採苗予報事業

本県有明海におけるモガイ養殖はノリ養殖の裏作的要素をもち、ノリについて漁業の主力をなしている。採苗予報事業は本養殖の推進を図るためモガイの浮遊幼生、付着稚貝の出現状況をもとにモガイ養殖業を営む関係漁協（16漁協）へ採苗施設の設置適期について情報を発行し指導を行った。

モガイ採苗適期把握のための調査概要

- 調査地点　モガイ養殖漁場内に5調査定点を設定した。
- 調査内容　表層及び低層水温、塩分の観測
 プランクトンネットによる浮遊幼生の出現数
 パームに付着した稚貝数

第1回調査　53.6.9　この時期の水温は22～23℃でモガイ産卵の水温としては低く浮遊幼生の出現数は0～11で産卵初期であった。

第2回調査　53.6.14　表層水温は26～27℃に上昇したが低層水温は22～23℃と低く、浮遊の出現数は非常に少なかった。

第3回調査　53.6.23　浮遊幼生は各地点とも若干増加したが、付着稚貝はわずかにみられた。

第4回調査　53.6.29　低層水温の上昇によって、かなり増加したが、付着幼生数はほとんど増加しなかった。

第5回調査　53.7.7　低層水温25～27℃と産卵適水温に達し浮遊幼生が増加したが、付着幼生はまだ少なかった。

第6回調査　53.7.14　水温は29℃と夏期の最高値に達し、浮遊幼生はやや減少しはじめたが付着幼生は急激に増加した。

第7回調査　53.7.21　浮遊幼生は再び増加したが、付着稚貝数は減少しはじめた。

第8回調査　53.7.26　浮遊幼生は急激に減少したが、付着稚貝数は多かった。

第9回調査　53.8.8　浮遊幼生、付着稚貝ともに減少した。

これらの調査結果にもとづいて「モガイ採苗情報」を6月27日、7月14日に発行し、モガイ採苗適期は7月5日頃の大潮時と予測し、採苗を実施した。なお潮汐の関係で採苗できなかった沖合漁場は7月20日頃の大潮時に実施した。その後の調査結果からみて採苗の目的は達成された。

ノリ養殖の推移

年次	組合数	戸数(戸)	免許面積(a)	施設柵数	生産		冷凍網数
					枚数(百万枚)	金額(百万円)	
昭35	22	957	160,223	59,530	48	384	-
36	22	1,158	196,196	79,341	73	401	-
37	22	1,182	248,900	89,701	152	1,221	-
38	22	1,371	375,400	125,860	246	3,852	-
39	23	1,877	541,600	217,011	397	4,467	-
40	23	2,210	712,700	296,793	334	5,069	-
41	23	2,470	791,300	367,896	441	6,144	-
42	23	2,551	991,700	454,865	69	1,181	-
43	23	2,628	847,912	404,308	320	5,821	239,827
44	23	2,664	858,452	416,819	557	8,437	397,040
45	23	2,669	865,107	421,394	510	9,096	504,221
46	23	2,659	865,107	421,306	740	10,163	489,553
47	23	2,655	865,137	420,946	577	11,514	515,515
48	24	2,610	894,635	430,338	1,010	12,686	508,638
49	24	2,560	901,403	416,769	924	13,690	477,059
50	24	2,511	901,897	412,648	803	11,843	466,485
51	24	2,437	901,897	408,134	916	17,379	481,244
52	24	2,453	903,071	409,300	1,003	22,297	461,528
53	24	2,343	902,221	405,753	1,131	22,078	473,359

5 3 年 度 ノ リ 生 産 概 況

項 目	単 位	年 度	有 明 海 地 区
漁 家 数	戸	5 2	2,453
		5 3	2,343
柵 数 支柱柵（浮流し）	柵	5 2	407,280 (2,020)
		5 3	405,753 (1,820)
採 苗 網 数	枚	5 2	878,332
		5 3	879,112
1 戸 当 り 柵 数	柵	5 2	167
		5 3	173
生 産 枚 数	千枚	5 2	988,246
		5 3	1,130,971
柵 当 り 生 産 枚 数	枚	5 2	2,421
		5 3	2,787
1 戸 当 り 生 産 枚 数	千枚	5 2	410
		5 3	483
1 枚 当 り 平 均 価 格	円	5 2	22.22
		5 3	19.52
生 産 枚 数 前 年 比	%	5 2	109.5
		5 3	112.8

昭和53年度漁業後継者対策事業実施概要

近年、沿岸漁業の重要性がさげばれているが、沿岸漁業の振興を図るためには新しい技術と知識を持った漁業後継者を育成することが急務であり、従って次代の漁業の担い手である漁村青少年を対象として活動集団の組織化及び組織的な学習、交流活動を拡充強化することを趣旨として昭和53年度から新しく国の補助事業として実施されることになったが本県有明海では、すでにノリ養殖業を中心とした「佐賀県有明地区漁協研究グループ連絡協議会」が組織されていたので、この活動集団を母体として本事業を推進した。

以下、その実施概要を述べる。

1. 漁業後継者意識調査

漁業後継者の意識の実態を把握し、後継者育成対策事業の効率的な事業推進を図ることを目的として昭和53年8月本調査を実施した。

調査対象数	年令階層	～19才	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	計
	調査数	9	69	99	42	43	262

- 1) 生活及び生産の場については、「漁もあるし、住みよい」が86.0%に対し、「将来性が少ない」が9.2%と少く現状に満足している者が多い。
- 2) 漁業については大多数の者が「漁業はやり甲斐がある」と答えており、将来性についても「漁業は希望がもてる」と答えている。
- 3) 子供に漁業をやらせることについては「子供にも従事させたい」が37.9%、「やらせたくない」が13.0%で、「決めていない」が49.1%と多いが、これは子供との対話できていない者も含んでいると考えられる。
- 4) 今後も漁業を続けることについては、「やり方によって将来性がある」と大多数が希望的に答えている。
- 5) 漁業経営については、ほとんどの者が「他漁業兼業」「養殖兼業」をして経営規模を拡大したいと答えている。
- 6) 習得したい知識や技能については「養殖技術(魚・貝・藻・その他)」の向上に関心を示している。
- 7) 組織活動の参加状況は大多数の者が「よく出席する」「時々出席する」と答えている。

2. 漁業後継者実態調査

漁業後継者対策事業の効率的な推進を図るため実態調査を実施した。

年令階層	～19才	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	計
後継者数	711	341	401	217	226	1,896

3. 漁村青少年グループの現状と活動実績に関する調査

1) 青少年グループカード

各漁協研究グループ毎に構成員、活動状況、活動費の負担内容等を調査し、それぞれのグループにカードとして備え、活動意欲の高揚を図った。

2) 昭和53年度青少年グループ活動実績調査

項目 普及員室	青少年 グループ 数	青年協 議会の 有 無	構 成 員			活 動 費 の 負 担 割 合 と 総 金 額					
			性 別	40才 未 満	40才 以 上	計	会 費	助成金	事 業 入 収	寄付金 その他	総金額
佐賀県有明 水産試験場	24	有	男	616 ^人	134 ^人	750 ^人	千円 1,804	千円 6,520	千円 1,762	千円 1,010	千円 11,096
			女	-	-	-	% 16.3	% 58.7	% 15.9	% 9.1	% 10.0
			計	616	134	750					

活 動 状 況										
グループ 集会	学習会	特別研 修派遣	交 流 訪 問	新技術 実証事業	実 績 発表会	水 産 教 室	演 示 会	奉 仕 作 業	その他	計
158回 /	52回 /	3回 /	20回 /	2回 /	2回 /	- 回	1回 /	47回 /	11回 /	296回 /
158日	64日	3日	36日	180日	2日	- 日	1日	88日	33日	565日
人 3,353	人 1,790	人 102	人 458	人 360	人 2	- 人	人 8	人 3,047	人 185	人 9305

4. 巡回指導事業

主任専門技術員および水産業改良普及員5名が現地巡回相談や当該諸事業の調査指導及び青年協議会運営の指導を行なった。

- 1) 青少年グループ（有明地区漁協研究グループ連絡協議会）の育成指導（9回）
- 2) 漁協研究グループ（24漁協）のグループ活動に関する指導（16回）
- 3) 漁業後継者の実態に関する調査
 漁業後継者意識実態に関するアンケート調査
 漁業後継者名簿作成
- 4) 青少年指導者育成事業の青年協議会運営に関する指導（7回）
- 5) 交流学習事業の学習会、技術交流、新技術実証事業計画立案及び実施に関する指導（30回）

5. 青年指導者育成事業

青少年グループ活動の自主的な運営を助長するため、青少年グループの代表者を主体に市町、漁業団体の職員、学識経験者等で構成する漁村青年協議会を53年7月設置し、運営指導した。

- 1) 青年協議会委員構成員
 青少年グループ代表6名、市町村代表2名、漁業団体代表1名、学識経験者1名
- 2) 昭和53年8月有明海地区漁村青年協議会規約を制定した。

3) 有明地区漁村青年協議会開催概要

(1) 第1回協議会

- ア 開催日時 昭和53年7月27日 午前10時
- イ 開催場所 佐賀市西与賀町 厘外 水産会館会議室
- ウ 出席者 協議会委員10名 事務局3名
- エ 協議内容
- 事業開始初年度のため、漁業後継者対策事業の趣旨、事業内容について各委員に説明した。
 - 53年度漁業後継者対策事業の実施計画について説明した。
 - 有明海地区漁村青年協議会規約(案)について協議した。

(2) 第2回協議会

- ア 開催日時 昭和53年11月22日 午前10時
- イ 開催場所 佐賀市西与賀町 厘外 水産会館会議室
- ウ 出席者 協議会委員10名 事務局3名
- エ 協議内容
- 53年度漁業後継者対策事業実施概要について報告した。
 - 54年度漁業後継者対策事業計画について説明し意見、要望等を収約した。

(3) 第3回協議会

- ア 開催日時 昭和54年2月28日 午後1時～3月1日12時
- イ 開催場所 佐賀県嬉野町 地方職員共済組合施設「しらぬい荘」
- ウ 出席者 有明海地区委員 10名 事務局4名
玄海地区委員 11名 " 3名
- エ 協議内容 有明・玄海両海区の合同協議会を開催し、本事業推進のため諸問題について協議した。
- 53年度事業の実施経過状況について説明した。
 - 諸事業の活動実績を検討し、評価した。
 - 本協議会の運営を円滑にし、漁業後継者事業を効率的に推進するため、協議会委員の増員について提案し協議した。
 - 54年度漁業後継者対策事業計画について報告した。

6. 交流学習事業

この事業は未開発の技術又、経営手法の導入に当って漁村青少年が地域の課題又技術内容を十分理解し得るよう専門家を招き集団学習を行った。

1) グループ学習会

各単協毎に若年層の後継者を中心とした集団学習会を開催した。

- (1) 開催場所 有明海沿岸各漁業協同組合(2市10町)
- (2) 開催時期及び開催回数 昭和53年7～9月 24回
- (3) 参加人員 延べ1,700名

- (4) 学習会講師 有明水産試験場 主任専門技術員、指導課長、有明漁連、ノリ商社
- (5) 学習会内容
 - ノリ養殖の基礎的知識及び管理技術に関するもの
 - 乾ノリ製造加工技術及び流通問題に関するもの

2) 地区別学習会

(1) 第1回

- ア 開催日時 昭和53年12月20日
- イ 開催場所 佐賀市西与賀町 水産会館
- ウ 参加人員 350名
- エ 学習会講師 長崎海洋気象台 予報官 桑原周二氏
- オ 学習会内容 有明海の気象・海象について

(2) 第2回

- ア 開催日時 昭和54年2月27日
- イ 開催場所 佐賀市西与賀町 水産会館
- ウ 参加人員 400名
- エ 学習会講師 山本ノリ研究所 所長 大房剛氏
- オ 学習会内容 ノリ養殖業の将来と現在の諸問題について

3) 全体学習会

- (1) 開催日時 昭和53年7月25～26日
- (2) 開催場所 佐賀県嬉野町 「和楽園」
- (3) 参加人員 450名
- (4) 講師及び学習会内容
 - ア 三重大学水産学部助教授 野田宏氏 「おいしいノリ作りについて」
 - イ 佐賀県水産室長 志気武氏 「東南アジアの水産現況について」
 - ウ 佐賀県立図書館 福岡博氏 「有明海をめぐる伝承文化について」
 - エ 有明水産試験場 木下和生氏 「有明海の気象海況とノリ養殖について」

7. 交流学習（技術交流）事業

漁村青少年の漁業及び漁家生活に関する考え方、技術等について地域相互間の交流を行い、共同精神のかん養と技術知識の向上を図るため青少年グループ代表を他県に派遣し、実地に先進技術等を体得させる等の交流活動を行う事業である。

(1) 技術交流事業実施目的

乾ノリ消費市場における本県産ノリの評価、流通状況等を調査し、ノリ商社、消費者が要求するノリを認識することにより、今後更に良質ノリを生産するための資料とし、あわせて知識の向上を図り、ノリ養殖経営の安定を図る。

技術交流事業実施概要

- (2) 実施期間 昭和53年8月21～25日

- (3) 参加者 有明水産試験場 指導課 技術吏員1名 有明漁連 指導課1名
南川副、諸富、竜王、浜町、大浦漁協青少年グループ代表各1名

(4) 技術交流先及び内容

ア 大森水産株式会社 東京都大田区大森東2-9-12

株式会社山本海苔店 東京都中央区日本橋室町1-6

52年度産佐賀ノリについて次の意見・要望があった。

- 1～2回摘みのものはやわらかく佐賀らしい上質のノリが多かったが、3回摘採以上のノリは非常に品質が低下しており、なかには初摘みから葉質が硬いものがあった。
- 秋芽・冷凍ノリを区別して出荷すべきである。
- うまいノリの絶対条件はやわらかいノリである。
- 上級品と下級品の差が大きく、下級品は生産すべきでない。

ノリ生産上の諸注意について

- 生産された乾ノリはすみやかに出荷し、持ち越しはさけた方がよい。
- 伸ばし過ぎによる品質の低下がみられるので若芽摘みの励行をしてもらいたい。
- 作業能力に見合う施設柵数とし養殖管理の徹底を図るべきだ。
- 製造加工用水は上水利用が理想であるが、地下水は品質低下の原因にもなるので注意してほしい。

イ 全国海苔問屋組合連合会 東京海苔問屋協同組合 東京都中央区日本橋人形町35-14

本県産ノリに対して、次のような意見・要望があった。

- ノリの消費は関東地方が全国の70%を占めている。特に進物品として利用が多い。佐賀県産のノリについては赤芽ノリではあるが、品質は最高であり、生産者が自信をもって作った信用ある製品であれば特に注文はない。その土地柄に合った良心的なノリを望んでいる。
- ノリは特に衛生的なものであって、添加物の使用はさけるべきである。
- 夾雑物の混入していないノリを作るよう心掛けてほしい。
- 全国のノリ問屋が注目している。上質ノリの生産に努力し、漁場環境を維持するとともに生産安定を図ることが当面の課題と云える。

ウ 千葉県水産試験場ノリ養殖分場 千葉県富津市小久保字港町3091

(現状)

木更津、船橋地区は埋立てによって漁業権を放棄している。現在では単年度免許によってノリ養殖を行なっている。このため残存している漁業の見直しを行ない、52年度から6ヶ年計画で漁業の振興を図ることになっている。

ノリ養殖業については、生産性の向上を図るため優良品種の導入を図ることを目的として種苗生産のためのセンターを建設中である。

現在の培養品種はナラワスサビ(細葉・広葉系)が主体であるが、53年度は病害に強い

と云われる緑芽種の導入について関心が高まっている。

種苗センターにおいて現在約40万個のカキ殻糸状体を培養している。これは必要数量の約1割に当る。

8. 新技術実証事業

この事業は青少年グループが学習活動・技術交流で得た成果を実現し、新技術の導入を図るため当該技術の現地適応を実証する事業を実施し、現地展示を行うものである。

1) ノリ品種別養殖概要

(1) 実施グループ名

佐賀郡川副町広江漁協研究グループ

(2) 実施期間

53.10～54.2

(3) 実施方法と結果

サラワスサビノリ（名称5号）、アサクサノリ（6号）及びナラワスサビノリ（7号）の3養殖種を用い、これらの適地性について養殖を行なった。その結果1柵当りの生産数量はノリの生長と同様にナラワスサビ（5号）が優れ、アサクサノリ（6号）、ナラワスサビノリ（7号）の順に劣った。

しかし、養殖に用いた前述3養殖種について1柵当りの生産数量を広江漁協（組合員164名）のそれと比べると5号種は1.7倍、6号種は1.4倍、7号種は1.2倍の生産をあげた。

また生産額も生産量とほぼ同様な傾向がみられ、5、6号種は生産量、乾ノリ品質ともに優良であった。

2) ノリ三期作養殖概要

(1) 実施グループ名

佐賀郡川副町南川副漁協研究グループ（東部地区）

杵島郡福富町漁協研究グループ（中部地区）

鹿島市浜町漁協研究グループ（西部地区）

(2) 実施期間

54.3～54.4

(3) 実施目的

秋芽網（通常10月上旬～12月中旬）、冷凍網（通常12月中旬～翌年2月中旬）で生産を行なっている。冷凍網については漁場栄養塩が通常1月下旬から急激に減少するため、ノリの色落ち現象がみられ、上質ノリが生産される期間が短い。栄養塩は3月中旬頃から再び増加する傾向がみられるので、この時期に冷凍網を張り込んで上質ノリの生産と漁期の延長を試み、その可能性について検討した。

(4) 実施方法と結果

冷凍網（ナラワスサビノリ）を用いて3地区において養殖漁場を設定し、ノリ三期作養殖を

試みた。その結果、中部地区では1回目摘採で最も品質がよく3回の摘採ができた。東部地区では中部地区にくらべてやや品質が悪く2回の摘採に終わった。西部漁場では栄養塩の増加が少なく当初から色落ち現象がみられ低品質ノリの生産にとどまった。

東中部地区は初回摘みノリと2～3回摘みの品質の較差が大きかった。なお乾ノリの光沢は各地区とも秋芽・冷凍網に比べて劣っていた。

9. 青少年水産教室

この事業は義務教育課程にある児童、生徒又は義務教育修了者を対象として水産に関する初歩的（一般）知識・技術及び教養のための集団指導を行うものである。

本年度は、10月に中学校低学年、小学校高学年向けに印刷した教材（リーフレット）「佐賀の水産」を佐賀市を始め有明沿岸2市10町の教育委員会あてに約1,000部配布を依頼し、本県有明海沿岸の漁業の実態について啓蒙普及に努めた。